

質疑への回答

1 1. 感想や質問がございましたらご記載ください。※ご質問は全て後日ホームページで回答します。（記述）

- ・石場建ては石の基礎の上に柱を載せている例を挙げていましたが、石の基礎の上に土台を載せた場合はどのような扱いになりますか？鋼材のダボのみでは不可でアンカーボルトが必要になるということでしょうか？またその石の基礎の天端が平らな場合と石の形状に合わせてひかりつけをした場合対応は変わりますか？

土台、柱の防蟻・防腐処理についてはどのような対応をしていますか。杉の赤身な檜、ヒバは特にナシで良いでしょうか？

→敷き土台の形状での申請は実施したことがないですが、解釈の流れから考えた回答をさせていただきます。敷き土台がある場合は土台がある解釈になると思われます。よって土台はアンカーボルトで固定が必要な条件を緩和することができないと解釈することが望ましいと思います。

参考に、限界耐力計算で設計を行う場合でもJSCA関西のマニュアルでは敷き土台がある場合は建物の滑動が大きく異なるため正確な判定ができない理由で敷き土台を想定していません。

告示 690 号はあくまで柱を礎石へ直接立てて柱脚の固定を緩和したものとご考慮いただくことが望ましいと思われます。各書物、各論文においても敷き土台の文献が少ないのは組み方等に地域差が大きいことからと思われます。

→ひかりつけの有無に関してですが、実物を見ると抵抗が増されているように判断できますが地震波はあらゆる方向から影響を及ぼしますので構造計算としては礎石天端を柱脚との摩擦力にて判断しています。

ひかりつけにてどの程度の地震力に対して有効であるかが証明できれば限界耐力計算を採用した場合の適合半手においては議論が可能ですが講師を勤めました山中の経験からその資料は見たことがないです。

→土台、柱の地盤から 1 m 以内の防蟻、防腐処理については、耐久性関係区分 D 1 樹種以外は防腐剤を塗布又は浸透させた材を採用する必要があります

耐久性関係区分についてはフラット 3 5 や住宅性能評価基準を準用し個別に主事と協議の上採用しています。同様の判断をされる場合は資料をそろえご提出予定の建築主事と事前協議を必ず実施してください。

- ・関西での講座がなくなったとのこと、ぜひこちらの講座を充実させてください。

→可能な限り対応をするように考えておりますが、マニュアルの著作権などの関係から本協会で実施できる範囲が限られておりますのでその点はご了承願います。

- ・木構造、限界耐力計算の講習会を開いて頂きたい。
- ・前回の様な限界耐力計算の計算演習のみの講習を希望します。
- ・板倉建築について
- ・耐震診断・補強設計
- ・限界耐力計算の実際、現場見学
- ・限界耐力計算の詳しい解説

→委員会運営の参考とさせていただきます。

13. 木造専門委員会へ期待する内容がありますか？（記述）

- ・講習ありがとうございます。
- ・最後の法改正の解説を聴きたい。
- ・期間限定でいいので、録画を見たいです。

→委員会運営の参考とさせていただきます。